

平成31年1月15日  
住宅局住宅生産課

## 消費税率引上げに伴う住宅取得支援策などの説明会を 全都道府県にて開催します！

～2月1日（金）より、国土交通省担当官が説明～

平成31年度予算案・平成31年度税制改正大綱に盛り込まれた消費税率引上げに伴う住宅取得支援制度をはじめ、省エネに関する制度など良質な住宅・建築物の取得・改修に関する最近の支援制度等の概要について、説明会を開催します。

- 名 称 : 消費税率引上げに伴う住宅取得支援制度及び  
省エネ等良質な住宅・建築物の取得・改修に関する支援制度等説明会
- 対 象 者 : 主に住宅関連事業者向け（一般の方も参加いただけます）
- 開催日時・場所 : 全国47都道府県で計48回（詳細は別紙1）
- 説明時間 : 3時間程度（開始30分前に開場予定）
- 主な内容 : 1. 消費税率引上げに伴う住宅取得支援策  
2. 良質な住宅ストックによる新たな循環システムの構築  
3. 住宅・建築物の省エネ化の推進  
4. 木造住宅・建築物の振興
- 講 師 : 国土交通省担当官
- 参加費 : 無料
- 参加方法 : 各会場とも、事前の申込みが必要です。（定員あり）

参加御希望の方は、以下のホームページ、FAX又は電話により、お申し込みください。

住宅の取得・改修に関する支援制度説明会 受付窓口（受付時間9～18時（土・日・祝除く））  
ホームページ : <https://krs.bz/koushuu-setsumeikai/m/h30jyuutaku-seisan>  
F A X : 0120-555-299（FAX予約の場合、別紙2をご活用ください。）  
T E L : 0120-555-312

※制度等の具体的内容は当初予算等の成立後に決定するため、内容に変更があり得ることをご了承ください。  
※本説明会は、当初予算案等に基づき制度等の概要を説明するものであり、具体的な申請手続き等を説明するものではありません。

### <問い合わせ先>

国土交通省 住宅局 住宅生産課

電話 : 03-5253-8111（内線39-431、39-463） F A X : 03-5253-1629